

○受付できない確定申告

次の申告は受付できませんので、税務署に申告してください。

・青色申告 ・2割特例以外の消費税の申告 ・先物取引に関する申告 ・特殊な内容の申告

○令和5年中の所得の申告で用意するもの

- 1 個人番号がわかる書類（個人番号カード、通知カード等）と身元確認書類（運転免許証など）
ただし、通知カードの情報が最新の情報と異なる場合（住所変更の裏書きがあるなど）は、
個人番号確認書類としてお取り扱いが出来ません。
- 2 源泉徴収票（源泉徴収票の交付を受けていない方は勤務先からの給与明細書など）
- 3 収入および経費がわかる書類（収支明細書や帳簿類など）
- 4 国民年金や国民年金基金の保険料支払証明書
- 5 生命保険・地震保険料控除を受ける方は、支払保険料の証明書
- 6 医療費控除を受ける方は、医療費の明細書や医療費通知
- 7 障害者控除の適用を受ける方は、障害者手帳または障害者控除対象者等認定書
- 8 寄附金控除を受ける方は、寄附先からの寄附金受領証（ふるさと納税でワンストップ特例を
申請した方は不要）
- 9 控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者等の個人番号を記載する必要があるため、対象者の
個人番号がわかるもの
- 10 災害等による雑損控除を受ける方は、関係支出の領収証書、保険金等を受け取った場合は
その金額のわかるもの（場合により損害を受けた対象物の購入年月や購入金額が必要なこ
とがあります。）
- 11 還付申告される方は、申告者本人の振込先の口座番号などがわかるもの
- 12 「確定申告のお知らせ」ハガキ（税務署から通知がある方のみ）

申告会場に来場される方へ

○提出書類は自宅で作成をお願いします。

皆様の待ち時間削減のため、関係書類の事前作成にご理解ご協力をお願いします。

※医療費控除を受けられる方へ

医療費控除を受けられる方は、あらかじめ個人ごと・医療機関や薬局ごとに分けて合計額を計算し、医療費の明細書に記載して持参してください。

医療費の明細書がお手元にない方は、任意の様式に個人ごと・医療機関や薬局ごとに分けて、合計額を計算したものをご持参ください。

事前に作成されていない場合、待合室内の作業スペースなどでご自身で作成していただきます。
医療保険者が発行する「医療費通知」を明細とする場合は、原本の提示又は添付が必要です。領収書は添付不要ですが、明細書の記載内容確認のため、提示又は提出を求められる場合がありますので、ご自身で5年間保存してください。

※事業所得を申告される方へ

事業所得（農業・営業・不動産等）について申告される方は、収入や経費などの関係書類を整理、金額を計算し「収支内訳書」を作成した上でご来場ください。（収入や経費の関係書類が整理されていない場合は、申告時間が大幅にかかるため、他の方のご迷惑となりますので、受付をお断りする場合があります。）

※適格請求書発行事業者になられた方へ

インボイス制度の開始に伴い適格請求書発行事業者になった方は、消費税申告が必要です。
課税売上げを消費税率ごとに集計したものをお持ちください。

☎ 税務課 国保住民税係 電話 22-7704

税務課からのお知らせ 町民税・県民税（住民税）の申告について

今年も所得の申告の時期が近づいてまいりました。

この申告は、令和5年中（令和5年1月1日～令和5年12月31日）の所得について申告していただくもので、町県民税の課税や国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料をはじめとする各種料金の算定・軽減・支給などの判定資料となります。この申告をされないと、所得証明書や課税証明書が発行できない場合があります。

申告が必要な方は、申告書の該当欄に記入のうえ、提出期限までに役場税務課へ提出してください。申告書は今月号広報と一緒に配布します。また、役場税務課にも用意しておりますのでご利用ください。

○申告の必要がある方

令和6年1月1日現在、佐川町に居住している方で次に掲げる方

- ① 営業・農業・不動産・譲渡・配当などの所得のある方
- ② 給与の支給がある方で勤務先などから源泉徴収票が発行されていない方
- ③ 主とする給与以外に副収入がある方や、2ヵ所以上から給与の支給を受けた方
- ④ 町外在住である親族の税法上の扶養になっている方
- ⑤ 18歳以上で所得のなかった方【無職、学生等】も申告してください。（申告された内容は、国民健康保険・国民年金・福祉・保育関係事務の資料となります。）

○申告の必要がない方

- ① 確定申告をされる方
- ② 収入が給与と所得のみで勤務先から源泉徴収票が発行されている方、年金の収入のみでそれ以外の収入がない方（源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除「医療費控除など」を受けようとする場合は、申告が必要です。）

申告書提出期限は、令和6年3月15日（金）です。

令和6年 申告相談について

令和5年中の所得の申告について、下記日程のとおり実施します。面談をして申告する方、申告書の作成を希望される方などは、申告相談会場にお越しください。（内容によっては、須崎税務署での申告を案内することがありますので、ご了承ください。）

- ◎ 申告相談会場 佐川町役場2階 大会議室
- ◎ 受付時間 9:00～16:00（昼休み：12:00～13:00）
- ◎ 日 程

2/16日	金	尾川地区	24日	土		3日	日		11日	月	全地区
17日	土		25日	日		4日	月	全地区	12日	火	全地区
18日	日		26日	月	永野地区	5日	火	全地区	13日	水	全地区
19日	月	加茂地区	27日	火	佐川地区	6日	水	全地区	14日	木	全地区
20日	火	黒岩地区	28日	水	佐川地区	7日	木		15日	金	全地区
21日	水	斗賀野地区	29日	木	佐川地区	8日	金	全地区			
22日	木	斗賀野地区	3/1日	金	佐川地区	9日	土				
23日	金		2日	土		10日	日				

※会場内の混雑を避けるため、対象地区日程へのご協力をお願いします。

木造住宅の耐震化について

近い将来発生が想定されている南海トラフ地震では、建物の倒壊による大規模な被害が発生すると予想されており、先般の能登半島地震においては多くの建物が倒壊し甚大な被害となっております。特に昭和56年5月31日以前の「旧耐震基準」で建築された建物は、倒壊の危険性が高いと言われており、地震による既存住宅の倒壊被害を軽減するため、「旧耐震基準」で建築された木造住宅に対して、耐震化に係る「診断」・「設計」・「改修」の補助を行っております。また、木造住宅の耐震化事業の他にもブロック塀や瓦屋根に関する地震対策の補助制度があります。自分や大切な家族の命を守るため、今後起こりうる地震に備え、お住まいの耐震化をご検討ください。

なお、各種制度には一定の要件がありますので、ご不明なことがありましたら事前にお問い合わせください。

木造住宅の耐震化への補助

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を行う方に対し、費用の一部を補助します。

1. 耐震診断：無料
2. 耐震設計：255,000円（上限）
3. 耐震改修：1,300,000円（上限）



佐川町耐震ポータルサイト

瓦屋根の耐震・耐風対策への補助

強風や地震による住宅の瓦屋根の被害軽減を図るため、既存住宅の瓦屋根診断及び建築基準に適合する瓦屋根改修に対する費用の一部を補助します。

1. 瓦屋根診断：21,000円（上限） ※診断費の3分の2を補助
2. 瓦屋根改修：552,000円（上限） ※改修費の23%を補助



佐川町瓦屋根耐震・耐風対策支援事業

ブロック塀等の地震対策への補助

避難路に面しているブロック塀などの地震対策（撤去や安全な塀への改修）を行う方に対して、工事費の一部を補助します。

補助額：205,000円（上限）

まずは耐震診断を!!

地震への備えの第1歩は「耐震診断」です。まずは「無料」の耐震診断をお申し込みください。※今年度の耐震診断の受付は終了いたしました。令和6年度の受付開始は令和6年4月1日からとなりますので予めご了承ください。

☎ 建設課 技術監理係 電話 22-7712

広告

循環器内科・外科・整形外科

高血圧、不整脈などはもちろん、生活習慣病など幅広く診察します

田村カルディオクリニック (旧田村外科)いの町波川 R33 沿い

循環器専門医

☎088-893-5712 水曜午後外科休診 金曜午後循環器内科休診

田村親史郎 茅ヶ崎徳洲会病院 聖路加国際病院ハートセンター 高知大学医学部附属病院等で研鑽を積み実家医院に戻りました。病気を抱えながらも、安心して健やかな日々を過ごせるようお手伝い致します。

物価高騰対応の給付金・商品券配布について

国において、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、①住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり7万円（価格高騰重点支援給付金3万円と合わせて計10万円）を給付、②住民税均等割のみ納めている世帯に10万円を給付、①②世帯の18歳以下の子ども1人当たり5万円加算する方針が打ち出されました。

本町では、各世帯を対象に、下記のとおり、給付金の支給や商品券の配布を行います。

① 住民税が非課税の世帯	② 均等割のみの世帯	③ 所得割課税世帯、住民税課税者の扶養親族のみからなる世帯
7 万円給付 (3 万円と合わせて計 10 万円)	1 0 万円給付	1 万 2 千円分の商品券配布
※こども加算 ①②の世帯の 18 歳以下の子ども 1 人当 5 万円加算		

① 住民税が非課税の世帯 ～価格高騰重点支援給付金【住民税非課税世帯】～

給付対象	令和5年12月1日現在、佐川町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯 ※令和5年度住民税が課税されているものの扶養親族のみからなる世帯は対象外
給付額	1世帯当たり7万円（すでに支給された3万円と合わせて10万円） ※本給付金は、差押禁止等及び非課税の対象
手続きの方法	1月中旬に役場から対象者にお知らせを送付しており、3万円を支給した口座に振込予定。
給付金の支払い	2月上旬から順次指定口座に振込予定。

☎ 税務課 22-7704

② 住民税均等割のみ納めている世帯 ～価格高騰重点支援給付金【住民税均等割のみ課税世帯】～

給付対象	令和5年12月1日現在、佐川町に住民登録があり、令和5年度住民税均等割のみ納めている世帯。 ※令和5年度住民税が課税されているものの扶養親族のみからなる世帯は対象外
給付額	1世帯当たり10万円 ※本給付金は、差押禁止等及び非課税の対象
手続きの方法	対象者に対して3月以降に通知しますのでご確認ください。
給付金の支払い	3月以降をめどに支給開始予定。

☎ 税務課 22-7704

※こども加算 ～価格高騰重点支援給付金【こども加算】～

給付対象	①②の世帯において扶養される18歳以下の児童※18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童
給付額	1人当たり5万円 ※本給付金は、差押禁止等及び非課税の対象
手続きの方法	対象者の世帯主に対して3月以降に通知しますのでご確認ください。
給付金の支払い	3月以降をめどに支給開始予定。

☎ 健康福祉課 22-7705

③ 所得割課税世帯、住民税課税者の扶養親族のみからなる世帯 ～物価高騰対策商品券事業～

配布対象	令和5年12月1日現在、佐川町に住民登録があり、令和5年度住民税所得割課税世帯、令和5年度住民税が課税されているものの扶養親族のみからなる世帯。
商品券金額	1世帯当たり1万2千円分
配布時期	対象者に郵便により商品券を3月上旬から送付予定

☎ 産業振興課 22-7724

町内の事業者の皆様へ

「佐川町物価高騰対策商品券」の取扱加盟店を募集しています。佐川町では物価高騰による影響を緩和するとともに、町内における消費を目的として、町内の店舗で利用できる商品券を発行します。町民の皆さまが、多くの店舗で利用できるよう取扱加盟店の登録にご協力ください。

申込期限：令和6年2月9日（金）。詳しくは産業振興課まで問い合わせください。

☎ 産業振興課 商工振興係 電話 22-7724

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

法務局では、「自筆証書遺言書保管制度」に関する事務を取り扱っています。

自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。

本制度を利用すると、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所の検認手続も不要となります。ご自身の財産を大切な人へ確実に託す方法の一つとして、自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧くださいか、お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

【法務局】高知地方法務局供託課 電話 088-822-3331

【法務省ホームページ】http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



放課後児童クラブ・子ども教室の支援員(会計年度任用職員)を募集しています！

放課後の子どもたちの見守り、宿題等の学習のお手伝いをしてくださる方を募集しています。

子どもが大好きな方、未経験者の方大歓迎です。ご応募お待ちしております。

なお、応募方法など詳細は、教育委員会までお問い合わせください。

	職 種	勤務場所	募集人数	要資格	給料・報酬	勤務形態	休憩時間
1	放課後児童支援員・ 協働活動支援員 (資格有)	町内小学校	2人	放課後児童 支援員資格	時間額 1,000円～ 1,036円	(1)14:00～18:00 通常勤務 (2)9:00～18:00 長期休暇期間 佐川小学校は、第1、第3土曜日は 9:00～18:00 勤務（交替制）	(2) 60分
2	放課後児童支援員・ 協働活動支援員 (資格無)	町内小学校		—	時間額 949円～ 976円	(1)14:00～18:00 通常勤務 (2)9:00～18:00 長期休暇期間 佐川小学校は、第1、第3土曜日は 9:00～18:00 勤務（交替制）	(2) 60分

☎ 教育委員会 学校教育係 電話 22-1110

広告

小児科・内科・整形外科

社会医療法人 仁生会 日高クリニック

診療科目	受付	月	火	水	木	金	土	日
小児科・内科	午前 午後	○	○	休診 日	○	○	○	休診 日
整形外科 (隔週土曜)	午前 午後	--	--	休診 日	--	--	○	休診 日

診療時間：午前9時～12時30分
午後2時～17時30分
(休診日：日曜・水曜・祝祭日・年末年始)

健診・各種検査
予防接種など
ご相談下さい！

細木病院グループ

詳しくはホームページへ↓



日高クリニック 院長
松本 和博（小児科・内科）
日本小児科学会小児科専門医



地域の皆様に安心していただける小児科・内科医療を提供します。なんでもお気軽にご相談ください！

外来受付 ☎ 0889-24-7785

日高村 日下小学校東どなり 日高村本郷滝ノ前7

国民年金基金からのお知らせ

令和6年4月から国民年金基金の掛金が引き上げられる予定※です！ ※現在、認可申請手続き中です。

令和6年3月末日までに加入申込をされた方や既にご加入中の方については掛金の変更はありません。

国民年金基金とは

老齢基礎年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。

加入できる方は

20歳から60歳未満の自営業者やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている方や、農業者年金に加入している方は加入できません。

☎ 全国国民年金基金高知支部 0120-65-4192 お気軽にご相談ください。

シミュレーションは
こちらから



資料請求は
こちらから



web加入申出は
こちらから



マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました！

引越す際に手続が必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり佐川町への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続が必要です。



デジタル庁政策ページ
「引越し手続オンラインサービス」



マイナポータル
「引越し手続について」



☎ 町民課 戸籍係 電話 22-7707

今年の「町内一斉清掃」は2月25日（日）です



一斉清掃への参加は各自治会の判断となります。

参加する自治会の方は、自治会長の指示に従って、怪我や事故のないよう作業を行ってください。

なお、マスクの着用や発熱等の症状のある場合は参加を控えるなど、感染症の予防に努めるようお願いいたします。

☎ 町民課 電話 22-7706

まちづくり推進課 電話 22-7740

広報さかわ R6.2 12

《 佐川町文化推進協議会 サークル紹介 No8 》

佐川町文化推進協議会は、佐川町内で活動する文化サークルで構成された協議会です。サークル数は全部で 25 サークル。興味のある方、見学または入会希望の方は、お気軽に佐川町教育委員会までご連絡ください。

哀愁バンド

- 活動内容 … 芸能祭、お祭り等でライブ活動
- 活動場所 / 日時 … 桜座、お祭り等、イベント会場
毎月 2 回（2 ～ 3 時間練習）イベントに合わせてライブ活動
- 会費・月謝 … 特にありませんが、練習スタジオ料金
- 代表者より … ベンチャーズ、ポップス、日本歌謡等、一緒に楽しみましょう。



アンサンブルバンド Future

- 活動内容 … 佐川町文化祭への参加
学校、福祉施設、お祭り等のイベントに参加
- 活動場所 / 日時 … 各イベント会場（イベントライブ活動）主に土曜日に練習
- 会費・月謝 … 月 1,000 円
- 代表者より … オカリナ、トランペット、ギター、カホン、歌声等で、歌謡曲、ジャズ、童謡、ポップスを楽しく演奏します。
一緒に楽しみませんか？キーボード募集中！



☎ 佐川町文化推進協議会事務局 佐川町教育委員会 社会教育係内 電話 22-1110

毎月第 2 日曜日は、さかわ家族防災会議の日

今月のテーマ 災害時の非常用持ち出し品と備蓄品の準備、点検をしよう！

災害発生時、すぐに持ち出せる非常用持ち出し品と備蓄品を準備しておきましょう。中身や置き場所については、十分に話し合うとともに品質保持期限などを定期的に点検するようにしましょう。

☎ 総務課 危機管理対策室 電話22-7700 防災行政無線確認ダイヤル 0120-331-259

広告

住まいのこと、暮らしのこと

こんなお悩みありませんか？

- ◎ トイレをもっと快適に直したい。
- ◎ 重い引戸を楽に開け閉めできるようにしたい。
- ◎ 障子、襖の張替え
- ◎ さし掛け屋根ポリカ波板貼替え
- ◎ 階段、廊下への手すりの取付



代表者 西森太一

網戸1枚からトイレ、お風呂まで
尾川工務店は住まいの110番
困ったときは、私に何でも相談
してください！

見積り・相談無料 今すぐお電話を！

☎ 0889-20-9322

尾川工務店(株) 佐川町甲1104-9

令和 5 年度あいさつ標語入賞作品紹介

青少年育成佐川町民会議では、あいさつ運動を推進しています。

本年度も、佐川町内の小中学校を通じてあいさつ標語を募集しましたところ、児童生徒、保護者の方々から総計 282 点の応募がありました。ありがとうございました。

【審査は選考委員で厳正に行いました。】

児童生徒の部

最優秀作品

あいさつで 笑顔と笑顔の 花がさく 佐川小学校3年 植田 凜子（うえた りんこ）
あいさつで ひろがる笑顔 ぼくのまち 加茂中学校3年 杉本 仁（すぎもと じん）

優秀作品

あいさつで みんなが笑顔 かがやく歯 佐川小学校5年 岡林 花（おかばやし はな）
おはようで パツと笑顔の 花が咲く 斗賀野小学校4年 中嶋 小遥（なかじま こはる）
おはようと 笑顔ではじまる 1日だ 黒岩小学校6年 岡 柊吾（おか しゅうご）
「おはよう」で みんなの心 あたたまる 黒岩小学校6年 横畠 清美（よこばたけ きよみ）
おはようで はじまるかぞくの あさごはん 加茂小学校3年 佃 優奈（つくだ ゆうな）
あいさつの 声が心に ひびく町 加茂小学校6年 大山 由衣（おおやま ゆい）
「こんにちは」 届け地域へ 笑顔舞う 佐川中学校1年 大野 胡桃（おおの くるみ）
あいさつで みんながつながる 佐川町 佐川中学校1年 濱川 一高（はまかわ いちたか）
こんにちは 見て見て僕の この笑顔 佐川中学校3年 矢野 陽士（やの はると）
あいさつが チーム作りの 第一歩 尾川中学校1年 北添 初衣（きたぞえ うい）
こんにちは この一声で 明るい佐川 加茂中学校2年 田所 なり（たどころ なり）

保護者・一般の部

最優秀作品

おはようと 声掛けどの子も 地域の子 斗賀野小学校 滝川 容子（たきがわ ようこ）

優秀作品

おはようと 朝一番の いい笑顔 佐川小学校 藤村 幸代（ふじむら さちよ）
「朝の声」 笑顔さくみち 「つうがくろ」 黒岩小学校 横畠 昌代（よこばたけ あきよ）
ハイタッチ 今日元気にお見送り 加茂中学校 横川 理水（よこがわ りすい）

これを機会に、ご家庭や学校・地域においてもお互いに声をかけ合い、子ども達の元気な声、あいさつがいつでも自然に聞こえる佐川町になりますよう、また、地域のつながりがさらに強くなりますよう、ご協力よろしくお願いします。

「あいさつは、地域・学校・家庭から！」

青少年育成佐川町民会議

広告

土佐の鍼灸

m. もりさわ治療院

〒781-1151 土佐市中島 174

TEL.088-854-8988

9：00 ～ 20：00 【不定休】 要予約